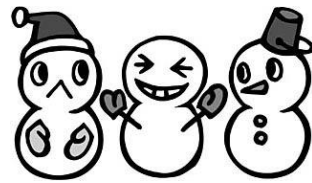


# 町からののお知らせ



## 令和3年度 保育所入所幼児の募集について

令和3年4月から保育所（興部・沙留）に入所を希望される幼児を次のとおり募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。

### ○入所できる幼児

保育所へ入所できる幼児は、保護者および同居の親族その他の方全員が居宅内外で働いている等により、保育を必要とすると認められた場合です。

### ○入所定員

- ・興部保育所 45名（1歳児～3名、2歳児～6名、3歳以上児～36名）
- ・沙留保育所 45名（1歳児～1名、2歳児～4名、3歳以上児～40名）

### ○入所申込み手続き

新たに入所を希望される方、また現在入所されていて継続入所を希望される方は、関係書類を期日までに提出してください。

### ＜申請書等の配布および提出先＞

福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所

### ○入所の決定

幼児の家庭状況等に基づき審査を行い、定員を超える場合は、保育の必要性が高いとみなされる順から入所決定となりますのでご了承願います。なお、入所が決定しましたら保護者に通知いたします。

### ○保育料

- ・1歳児、2歳児の保育料は、入所幼児の保護者および家族の「町民税所得割額」によって決定します。なお、町民税の税額は6月に決定されるため、令和3年4月分から8月分までの保育料については「令和2年度町民税所得割額」、9月分から3月分の保育料については、「令和3年度町民税所得割額」をもとに算出します。
- ・3歳から5歳児の保育料については、令和元年10月より実施の「幼児教育・保育無償化」制度により無料となります。

### ○副食費（おかず代等）

給食費については、保護者の皆様にご負担いただくこととなります

- ・1歳児～2歳児クラスの幼児については、保育料に副食費が含まれています。
- ・3歳児～5歳児クラスの幼児については、年収360万円未満相当の世帯および第3子以降の幼児の副食費は免除されます。

### ○申込み期日 2月1日（月）～2月15日（月）まで

※以降の申込みについては、定員内であれば随時受け付けます。

○その他 不明な点などがありましたら、福祉保健課 社会福祉係（Tel 82-4120）までお問い合わせください。

## 健康推進係からのお知らせ

### ○生活習慣病健診のお知らせ

下記のとおり、特定健診および、がん検診を実施します。今年度まだ健診を受けていない方は受診して自身の健康管理に役立てましょう。

|    |   |   |                            |              |      |
|----|---|---|----------------------------|--------------|------|
| ・日 | 程 | 2月10日（水）  | 6:30～10:30                 | きらり          |      |
| ・内 | 容 | 特定健診  | 1,000円                     | 75歳以上の健康診査   | 500円 |
|    |   | 胃がん検診   | 1,500円                     | 大腸がん検診       | 700円 |
|    |   | 肺がん検診（X線）   | 500円                       | 肺がん検診（喀痰）    | 800円 |
|    |   | 前立腺がん検診   | 2,100円                     | B型C型肝炎ウイルス検診 | 無料   |
|    |   | 風しん抗体検査   | 無料                         |              |      |
|    |   | ※風しん抗体検査受診希望の方はクーポン券を持参してください。<br>クーポン券をお持ちでない方は健康推進係までご連絡ください。 |                            |              |      |
| ・対 | 象 | 特定健診  | 40歳～74歳の国民健康保険加入者          |              |      |
|    |   | 75歳以上の健康診査  | 75歳以上の方                    |              |      |
|    |   | 胃・大腸・肺（X線）  | 40歳以上の方                    |              |      |
|    |   | 肺がん検診（喀痰）   | 必要と判断された方                  |              |      |
|    |   | 前立腺がん検診   | 40歳～74歳の男性                 |              |      |
|    |   | B型C型肝炎ウイルス検診  | 40歳以上で過去に一度も受けたことのない方      |              |      |
|    |   | 風しん抗体検査   | 昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生の男性の方 |              |      |

・申込期日 1月29日（金）

\*新型コロナウイルス感染症の動向によっては、開催を見合わせる場合があります。中止となった場合は受診予定者へ文書等で個別にご連絡いたします。

### ○第3回ヘルスアップ教室のお知らせ（参加費無料）

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。運動の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながら日々の健康づくりの工夫点を見つけてみませんか？

|    |    |                                      |             |
|----|----|--------------------------------------|-------------|
| ・日 | 程  | 2月3日（水）                              | 10:30～12:00 |
| ・場 | 所  | 中央公民館                                | 2階講堂        |
| ・内 | 容  | 動画体操（講師と中継をつなぎ大きな画面を通じての運動実践）、健康ミニ講話 |             |
| ・講 | 師  | 一般社団法人 地域ウエルネス・ネット フィットネスアドバイザー      |             |
| ・定 | 員  | 20名（予約制。定員になり次第締切）                   |             |
| ・締 | 切  | 2月1日（月）                              |             |
| ・持 | ち物 | タオル・マスク・飲み物（各自ご持参下さい）                |             |

\*新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、当日受付時に体調確認（体温計測など）を行いますのでご協力願います。また、運動時のマスク使用については基本的には着用をお願いいたします。

\*今後の感染症の動向によっては、開催を見合わせる場合があります。中止となった場合は参加予定者へ文書等で個別にご連絡いたします。

◎お問合せ・申込先 福祉保健課 健康推進係（Tel 82-4170）

### ○広域紋別病院精神科巡回診療について

|       |         |                             |
|-------|---------|-----------------------------|
| ・診療日時 | 2月3日（水） | 14:00～                      |
| ・場    | 所       | きらり 診察室                     |
| ・予約受付 | 月～金曜日   | 14:00～17:00（診療日の前週金曜日までに予約） |

◎お問合せ・予約先 広域紋別病院 Tel 0158-24-3111

## 令和3年度 興部町職員採用試験(町単独)の実施について

興部町では、令和3年4月1日採用予定の職員を下記の通り募集します。

### ◎試験区分

#### ①建築技師

○採用予定者数 若干名

○受験資格 (1) 令和3年4月1現在の年齢が40歳以下で、民間職務経験があり、二級建築士以上の資格を有している方。  
(2) 学校教育法に基づく大学または短期大学、専修学校の専門課程(修業年限2年以上)、高等専門学校もしくは高等学校を令和3年3月に卒業見込みで、建築専門課程を履修された方。

上記受験資格のほかに

第1種普通自動車免許を取得している方または取得見込みの方。  
パソコン操作ができる方。  
現在、町内に在住しているまたは採用後、町内に居住可能な方。

○提出書類

職員採用試験申込書  
(様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4判両面)  
建築士資格証明書の写し ~ (1)の受験資格者のみ  
学業成績証明書 ~ (2)の受験資格者のみ  
卒業(見込み)証明書 ~ (2)の受験資格者のみ

#### ②土木技師

○採用予定者数 若干名

○受験資格 (1) 令和3年4月1現在の年齢が満40歳以下で、土木に係る民間職務経験があり、下記①または②の資格を有している方。  
①建設業法による土木施工管理技師  
②測量法による測量士または測量士補の登録を受けている方。  
(2) 学校教育法に基づく大学または短期大学、専修学校の専門課程(専修年限2年以上)、高等専門学校もしくは高等学校を令和3年3月に卒業見込みで、土木に関する科目を履修された方

上記受験資格のほかに

第1種普通自動車免許を取得している方または取得見込みの方。  
パソコン操作ができる方。  
現在、町内に在住しているまたは採用後、町内に居住可能な方。

○提出書類

職員採用試験申込書  
(様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4版両面)  
各種資格証明書の写し ~ (1)の受験資格者のみ  
学業成績証明書 ~ (2)の受験資格者のみ  
卒業(見込み)証明書 ~ (2)の受験資格者のみ

※但し、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

### 〈地方公務員法第16条抜粋〉

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者。
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

◎給与・諸手当 ○興部町職員給与条例等による

◎選考方法 ○書類審査のうえ、面接試験により選考する

◎試験日時および会場

○申込期間終了後、申込された方に通知します

◎申込期間 ○2月19日(金)まで

※郵送の場合は、2月19日までの消印があるものに限り受付します。

※持参する場合の受付時間は、月曜日から金曜日8:30から17:15までです。

◎申込先 ○〒098-1692

紋別郡興部町字興部710番地

興部町役場 総務課 総務厚生係 (Tel 82-2131)

◎お問合せ ○建築・土木技師 ~ 建築課 管理係 (Tel 82-2166)

## 令和2年度 危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内

令和2年度第9回危険物取扱者試験および第6回消防設備士試験が下記の日程により実施されますので、お知らせいたします。

受験希望の方は紋別地区消防組合消防署興部支署予防係までお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請(電子申請)をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) をご覧下さい。

○試験日 3月14日(日)

○受験願書の受付期間 【書面申請】1月25日(月)~2月1日(月)

【電子申請】1月22日(金)~1月29日(金)

○試験の種類および試験地

| 区分       | 試験の種類                  | 試験地 |
|----------|------------------------|-----|
| 危険物取扱者試験 | 乙種(第1~6類)<br>丙種        | 札幌市 |
| 消防設備士試験  | 甲種(第1.4類)<br>乙種(第4.6類) | 札幌市 |

◎お問合せ 紋別地区消防組合消防署 興部支署予防係 Tel 82-2136

## 興部町職員（看護師職および准看護師職）の募集について

興部町では、国保病院に勤務する看護師および准看護師を次により募集いたします。

- 職 種 看護師および准看護師
- 採用人数 2名
- 採用時期 **令和3年4月1日**
- 勤務場所 興部町国民健康保険病院
- 採用条件
  - ・看護師または准看護師の有資格者
  - ・看護職としての勤務経験1年以上の方
  - ・40歳以下（昭和56年4月2日以降に生まれた方）
- 応募方法
  - ・職員採用試験申込書  
（様式は興部町HPよりダウンロードできます A4版両面）
  - ・看護師免許証または准看護師免許証の写し上記書類を興部町役場総務課へ持参、または郵送にて提出
- 応募締切 2月19日（金） 17：15まで必着
- 選考方法 書類選考の上、面接により選考します
- 面接試験 後日、面接日時を指定し連絡します
- 合 否 面接試験の合否は、書面により通知します
- 給与・諸手当 興部町職員給与条例等による
- 応募先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地  
興部町役場 総務課 総務厚生係  
Tel82-2131（内313）
- その他 応募にあたっての提出書類等は一切返却いたしません。また、応募に際し取得した個人情報、興部町個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験および採用に関する事務以外の目的への利用はいたしません
- お問合せ 〒098-1600 紋別郡興部町字興部1322番地の23  
興部町国民健康保険病院 庶務係  
Tel82-2310

## 興部町会計年度任用職員（看護補助者）の募集について

興部町では、国保病院に勤務する会計年度任用職員（看護補助者）を次により募集いたします。

- 職 種 興部町会計年度任用職員（看護補助者）
- 採用人数 1名
- 採用時期 **令和3年4月1日～令和4年3月31日**
- 勤務場所 興部町国民健康保険病院
- 勤務時間 日勤 8：30～17：15 夜勤 16：30～9：00
- 賃 金 月額 172,800円
- 手 当 期末手当（6月・12月）、夜間勤務手当 有り
- 採用条件
  - ・ホームヘルパー2級以上の有資格者または、6カ月以内にホームヘルパー2級以上の資格取得が可能な者
- 応募方法
  - ・履歴書
  - ・資格証明書（写）上記書類を興部町役場総務課へ持参、または郵送にて提出
- 応募締切 2月19日（金） 17：15まで必着
- 選考方法 応募者の方には後日面接日時をご連絡いたします
- お問合せ 興部町役場 総務課 総務厚生係 Tel82-2131  
興部町国民健康保険病院 庶務係 Tel82-2310

## 町施設における駐車場の利用について

公民館・総合センター等の町施設の一部の駐車場に、恒常的な駐車が見受けられ、それにより除雪の妨げや、施設の使用及び管理等に支障をきたす事があります。

恒常的な駐車はご遠慮いただき、施設を利用した際等の一時的な駐車としていただきたくお願いいたします。

◎お問合せ 教育委員会 社会教育課 Tel82-2552

# 興部町定住促進住宅建設支援制度のお知らせ

興部町では、町民の方々や移住してきた方が町に定住していただけるよう、定住の促進および居住の安定を図るため、住宅を新築、増築、改築、または中古住宅を購入する方に対しまして、建設費用もしくは購入費用の一部を補助することを目的とした『興部町定住促進住宅建設支援条例』を制定し、令和2年度より実施しております。

支援の対象者や、補助金等の制度の内容については次のとおりです。

1. 制度の名称 興部町定住促進住宅建設支援条例

2. 対象者

(1) 興部町内に住宅を新築、増築、改築し、または中古住宅の購入により新たに固定資産税の納税義務者となりうる方で、主な要件は以下のとおりです。

- ① 興部町民および今後、興部町に転入しようとする方で、5年以上居住することを確約する方。
- ② 町税および町に納付すべき公共料金を滞納していない方。

※この他にも要件等がありますので、詳細につきましては、町担当課係までお問い合わせください

3. 補助の金額および要件

(1) 新築工事、増築工事、改築工事

| 交付対象者  | 補助金額                    |              |                         |              |
|--------|-------------------------|--------------|-------------------------|--------------|
|        | 町内建築業者による施工             |              | 町外建築業者による施工             |              |
|        | 対象床面積<br>1平方メートル<br>当たり | 1戸当たり<br>限度額 | 対象床面積<br>1平方メートル<br>当たり | 1戸当たり<br>限度額 |
| 町民・転入者 | 15,000円                 | 200万円        | 7,500円                  | 100万円        |

(2) 中古住宅購入

| 交付対象者  | 補助金額   |
|--------|--|
| 町民・転入者 | 購入に要した費用（購入費、土地取得費）に20%を乗じた額とし、1戸当たり上限額は50万円 |

(3) 上記(1)および(2)により算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てるものとします。

4. 補助金の申込みから交付までの流れ

- 補助金の交付に際しましては、工事または住宅を購入した翌年度に補助金を交付することとします。

(1) 新築工事、増築工事、改築工事

- ① 工事着工前に【定住促進住宅建設支援補助金申込書】を町に提出します。
- ↓
- ② 町で申込書を受理し、内容確認の上、申込者に対して確認した旨の通知をします。
- ↓
- ③ (建築基準法に係る確認申請手続き等終了の後、工事着工)
- ↓
- ④ (工事完了)
- ↓
- ⑤ 町担当職員による完了検査を実施します。  
※1月1日から12月31日までの期間に工事が完了し、かつ、町担当職員による完了検査が終了した住宅について、翌年の補助金交付対象となります。
- ↓
- ⑥ 完了検査が終了した翌年の4月1日から4月30日の期間に補助金の交付申請をしていただきます。
- ↓
- ⑦ 町で審査を行い、支障がない場合は、補助金交付決定書により、交付対象者に通知し、速やかに補助金を交付します。

(2) 中古住宅購入

- ① 中古住宅購入前に【定住促進住宅建設支援補助金申込書】を町に提出します。
- ↓
- ② 町で申込書を受理し、内容確認の上、申込者に対して確認した旨の通知をします。
- ↓
- ③ (中古住宅購入完了)
- ↓
- ④ 町担当職員による完了検査を実施します。  
※1月1日から12月31日までの期間に購入が完了し、かつ、町担当職員による完了検査が終了した住宅について、翌年の補助金交付対象となります。
- ↓
- ⑤ 完了検査が終了した翌年の4月1日から4月30日の期間に補助金の交付申請をしていただきます。
- ↓
- ⑥ 町で審査を行い、支障がない場合は、補助金交付決定書により、交付対象者に通知し、速やかに補助金を交付します。

5. 制度の期間 **令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です**  
※令和5年12月31日までに、住宅を新築、増築、改築し、または中古住宅を購入し、かつ町による完了検査が終了している物件が対象となります。

◆申請の方法等

申請窓口および手続き等に関するお問い合わせにつきましては、下記担当課係まで提出、お問い合わせください。

◎お問合せ・提出先 建設課 建築維持係 Tel 82-2166

E-mail okp-kensetu@town.okoppe.lg.jp

## 興部町雇用者住宅建設支援制度のお知らせ

興部町では、従業員の方が居住するための社宅（雇用者住宅）を新築する事業者の方に対して、建設費用の一部を補助することを目的とした『興部町雇用者住宅建設支援条例』を制定し令和2年度より実施しております。

支援の対象者や、補助金等の制度の内容については次のとおりです。

### 1. 制度の名称 **興部町雇用者住宅建設支援条例**

### 2. 対象者

(1) 雇用者住宅の新築工事により、新たに固定資産税の納税義務者となりうる興部町に現に住所を有する事業者で、主な要件は以下のとおりです。

- ① 本町の区域内において、雇用者住宅の新築工事をする方
  - ② 国税、地方税および地方公共団体に納付すべき使用料等を滞納していない方
- ※この他にも要件等がありますので、詳細につきましては、町担当課係までお問い合わせください

### 3. 補助の金額および要件

#### (1) 戸建形式住宅、長屋もしくは共同住宅の新築工事

| 交付対象者           | 補助金額                    |          |                         |          |
|-----------------|-------------------------|----------|-------------------------|----------|
|                 | 町内建築業者による施工             |          | 町外建築業者による施工             |          |
|                 | 対象床面積<br>1平方メートル<br>当たり | 1戸当たり限度額 | 対象床面積<br>1平方メートル<br>当たり | 1戸当たり限度額 |
| 興部町に現に住所を有する事業者 | 7,500円                  | 100万円    | 3,750円                  | 50万円     |

#### (2) 寄宿舍の新築工事

| 交付対象者           | 補助金額        |          |             |          |
|-----------------|-------------|----------|-------------|----------|
|                 | 町内建築業者による施工 |          | 町外建築業者による施工 |          |
|                 | 1室当たり       | 1棟当たり限度額 | 1室当たり       | 1棟当たり限度額 |
| 興部町に現に住所を有する事業者 | 40万円        | 200万円    | 20万円        | 100万円    |

(3) 上記(1)および(2)により算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、その金額を切り捨てるものとします。

### 4. 補助金の申込みから交付までの流れ

・補助金の交付に際しましては、工事または住宅を購入した翌年度に補助金を交付することとします。

- ① 工事着工前に【雇用者住宅建設支援補助金申込書】を町に提出します。
- ↓
- ② 町で申込書を受理し、内容確認の上、申込者に対して確認した旨の通知をします。
- ↓

③ (建築基準法に係る確認申請手続き等終了の後、工事着工)



④ (工事完了)



⑤ 町担当職員による完了検査を実施します。

※1月1日から12月31日までの期間に工事が完了し、かつ、町担当職員による完了検査が終了した住宅について、翌年の補助金交付対象となります。



⑥ 完了検査が終了した翌年の4月1日から4月30日の期間に補助金の交付申請をしていただきます。



⑦ 町で審査を行い、支障がない場合は、補助金交付決定書により、交付対象者に通知し、速やかに補助金を交付します。

### 5. 制度の期間 **令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です**

※令和5年12月31日までに、雇用者住宅を新築し、かつ町による完了検査が終了している物件が対象となります。

#### ◆申請の方法等

申請窓口および手続き等に関するお問い合わせにつきましては、下記担当課係まで提出、お問い合わせください。

◎お問合せ・提出先 建設課 建築維持係 TEL82-2166

E-mail okp-kensetu@town.okoppe.lg.jp

## ひまわり基金法律事務所無料法律相談(事前予約制)のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

○日時 **2月2日(火) 10:00~12:00(一人30分程度を予定)**

○場所 福祉保健総合センター「きらり」

○相談内容 法律相談全般

(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)

○事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。  
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。

○相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 梶本 貴之

◎電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277

## 一般社団法人おこっぺ町観光協会職員の募集について

おこっぺ町観光協会では、令和3年4月1日採用の職員を募集します。

○勤務場所 おこっぺ町観光協会

○採用人員 1名

○応募資格 ①令和3年4月1日現在の年齢が35歳以下の方  
②学校教育法の高等学校卒業同程度の学歴を有する方  
③第1種普通自動車免許を取得している方  
④パソコン操作ができる方  
⑤現在、町内に在住しているまたは、採用後に居住可能な方

○提出書類 ①履歴書  
②自動車運転免許証の写し

○給与・諸手当 一般社団法人おこっぺ町観光協会給与等に関する規程による

○選考方法 書類選考の上、面接により選考します

○試験日時 申込期間終了後、通知いたします

○申込期間 **2月12日(金)まで**  
※郵送の場合は、2月12日までの消印がある者に限り受付します  
※持参の場合は、月～金曜日の8:30～17:15まで受付します

○お問合せ・申込 〒098-1692  
紋別郡興部町字興部710番地 興部町役場内  
おこっぺ町観光協会(担当 対馬) Tel.82-2345

## 建設工事等入札結果

|            |  |
|------------|--|
| 入札月日       | 12月22日                                 |
| 工事・業務・物品名  | 感染症患者等移送用車輛購入                          |
| 入札参加者      | 北見トヨペット(株) 旭川トヨタ自動車(株)<br>トヨタカローラ北見(株) |
| 入札回数       | 1                                      |
| 契約金額(落札金額) | 4,150,000円(4,150,000円)                 |
| 予定価格(比較価格) | 5,400,000円(5,400,000円)                 |
| 工期・納期      | R2.12.23 から R3.3.30まで                  |
| 請負業者名      | 北見市とん田東町616番地 北見トヨペット(株)               |

**【目指せ! 5000日!】**

**令和3年1月15日で**

**交通安全**

**町内の交通死亡事故ゼロ4901日**

**スピードダウンとシートベルトの全席着用**

